

報 告 第 1 ～ 4 号 参 考 資 料

平成 28 年 6 月 3 日

平成 27 年度継続費・繰越明許費・事故繰越し繰越計算書について

資 料

平成 27 年度大磯町一般会計継続費繰越計算書概要説明

【報告第 1 号】…… 1 ～ 2

[郷土資料館リニューアル事業] (生涯学習課)

平成 27 年度大磯町下水道事業特別会計継続費繰越計算書概要説明

【報告第 2 号】…… 3 ～ 4

[公共下水道整備事業] (下水道課)

平成 27 年度大磯町一般会計繰越明許費繰越計算書概要説明

【報告第 3 号】…… 5 ～ 16

[電子計算運営事務事業] (政策課)

[年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業] (福祉課)

[子ども・子育て支援新制度運営事業] (子育て支援課)

[ごみ処理施設等解体事業] (環境課)

[橋りょう長寿命化修繕事業] (建設課)

[国府中学校体育館等改修事業] (学校教育課)

[旧吉田茂邸再建事業] (生涯学習課)

平成 27 年度大磯町一般会計事故繰越し繰越計算書概要説明

【報告第 4 号】…… 17 ～ 23

[道路維持運営事務事業] (建設課)

[国府本郷西小磯 1 号線整備事業] (建設課)

[いくさわ西の池跡公園整備事業] (都市計画課)

[教育研究所維持管理・運営事業] (学校教育課)

平成27年度 大磯町一般会計継続費繰越計算書 概要説明

1. 事業名

050 郷土資料館リニューアル事業

2. 予算科目

(款) 10. 教育費 (項) 5. 社会教育費 (目) 3. 郷土資料館費

(節) 13 委託料 (細節) 16 設計監理委託料

(節) 15 工事請負費 (細節) 01 工事請負費

3. 事業概要

旧吉田茂邸再建事業と足並みをそろえ、郷土資料館の資料整備とともに展示リニューアル工事を平成27年度と平成28年度の継続費で実施する。

(設計監理)

- ・契約工期(当初)：平成27年6月12日～平成28年6月30日
- ・契約業者：株式会社 坂倉建築研究所

(工事)

- ・契約工期(当初)：平成27年9月1日～平成28年6月30日
- ・契約業者：株式会社 丹青社

4. 所管課

生涯学習課

5. 事業経過・繰越理由

本事業は、平成27年度及び平成28年度の継続費で実施する事業である。詳細施工図の作成に際し、展示ケース、展示台、解説パネル等の仕様調整に日数を要したこと、郷土資料館の施設整備等の計画にあわせ、工事工程を組み直したことなどにより、予定工事を完了することができなくなったため、平成28年度に残額を繰越して使用することができるように繰越しの手続きを行ったものである。

- ・完了(予定)日：平成28年6月30日

6. 位置図

別紙

位置図



件名	郷土資料館展示リニューアル工事
工事場所	大磯町 西小磯 地内

平成27年度 大磯町下水道事業特別会計継続費繰越計算書 概要説明

1. 事業名

050 公共下水道整備事業

2. 予算科目

(款) 2. 事業費 (項) 1. 下水道建設費 (目) 1. 下水道建設費

(節) 13 委託料 (細節) 16 設計監理委託料

(節) 15 工事請負費 (細節) 01 工事請負費

3. 事業概要

国府新宿地内において工事延長313mの区間に推進工法により雨水管を布設する。

(現場技術監理)

- ・契約工期(当初)：平成27年10月20日～平成28年10月31日
- ・契約業者：公益財団法人 神奈川県都市整備技術センター

(工事)

- ・契約工期(当初)：平成27年10月1日～平成28年9月30日
- ・契約業者：株式会社 アコック

4. 所管課

下水道課

5. 事業経過・繰越理由

本事業は、平成27年度及び平成28年度の継続事業として雨水管を整備するもので、工区において占用物件(水道管)が支障となることが判明したため、作業工程の見直しが必要となった。その結果、平成27年度中の出来形金額が年割額を満たさなかったため、平成28年度に残額を繰越して使用することができるように、繰越しの手続きを行ったものである。

(現場技術監理)

- ・完了(予定)日：平成28年10月31日

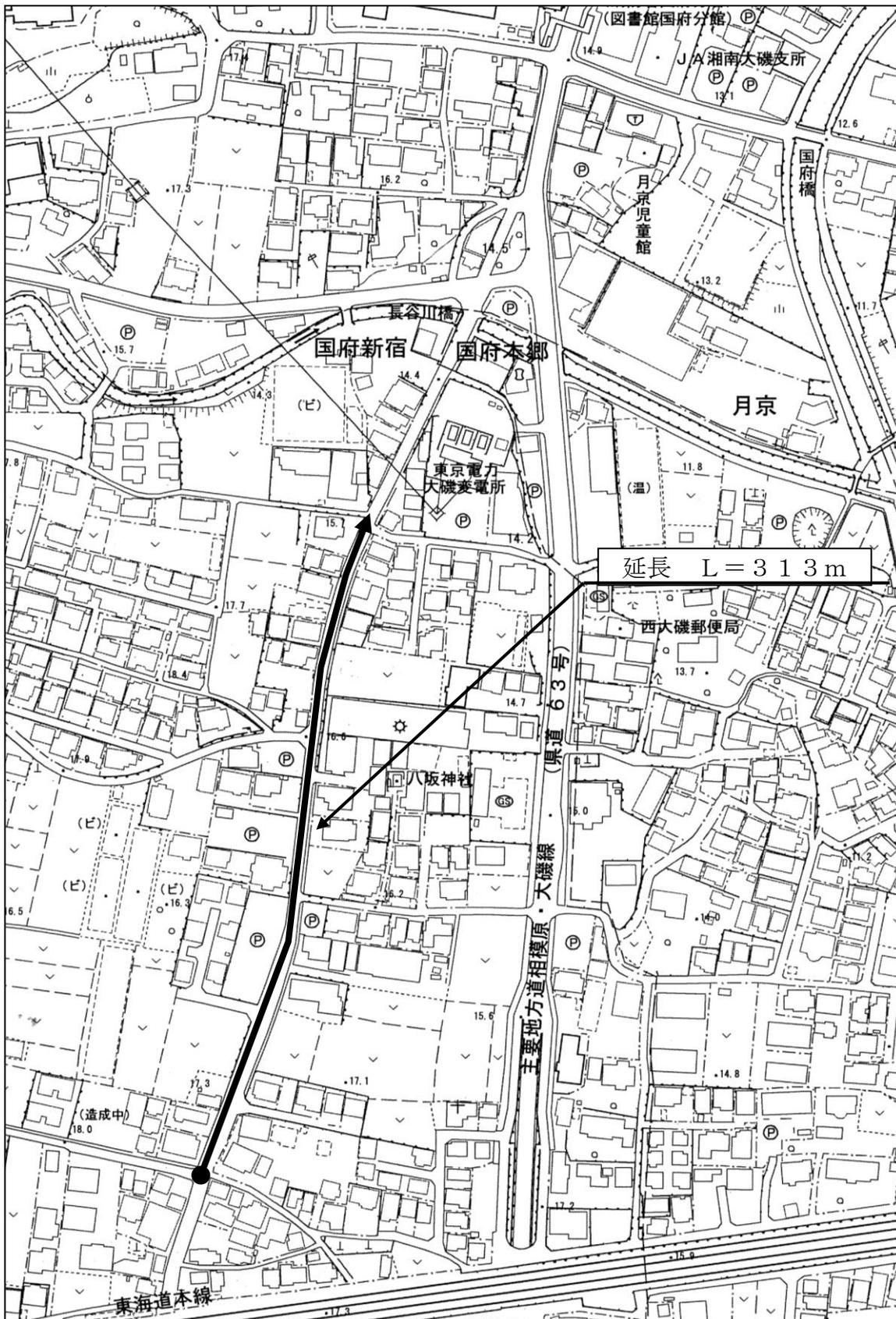
(工事)

- ・完了(予定)日：平成28年9月30日

6. 位置図

別紙

位置図



件名	雨水管整備工事（その2）及び雨水管整備工事現場技術監理業務委託（その1）
工事場所	大磯町 国府新宿 地内

平成27年度 大磯町一般会計繰越明許費繰越計算書 概要説明

1. 事業名

001 電子計算運営事務事業

2. 予算科目

(款) 2. 総務費 (項) 1. 総務管理費 (目) 7. 電子計算費
(節) 13 委託料 (細節) 01 事業委託料

3. 事業概要

庁内の情報システムにおいてLGWAN（総合行政ネットワーク）環境とインターネット環境を分割するとともに、個人番号（マイナンバー）を利用するパソコン端末への二要素認証の導入により情報セキュリティの強化を図る。

4. 所管課

政策課

5. 事業経過・繰越理由

本事業は、国からの地方公共団体情報セキュリティ強化対策費補助金を活用して実施する事業で、平成27年度3月補正予算で計上したものである。年度内に事業を完了することができないため、平成28年度に当該予算を繰り越して使用することができるように、繰越明許費の議決（別紙議案写）を得たものである。

・完了（予定）日：平成29年3月31日

平成27年度 大磯町一般会計繰越明許費繰越計算書 概要説明

1. 事業名

014 年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業

2. 予算科目

(款) 3. 民生費 (項) 1. 社会福祉費 (目) 1. 社会福祉総務費
 (節) 03 職員手当等 (細節) 06 時間外勤務手当
 (節) 04 共済費 (細節) 03 社会保険料
 (節) 07 賃金 (細節) 01 臨時雇賃金
 (節) 09 旅費 (細節) 02 普通旅費
 (節) 11 需用費 (細節) 01 消耗品費
 (節) 11 需用費 (細節) 04 印刷製本費
 (節) 12 役務費 (細節) 01 通信運搬費
 (節) 12 役務費 (細節) 04 手数料
 (節) 13 委託料 (細節) 01 事業委託料
 (節) 19 負担金補助及び交付金 (細節) 11 共同システム負担金
 (節) 19 負担金補助及び交付金 (細節) 40 臨時福祉給付金

3. 事業概要

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい所得の少ない高齢者の方を支援し、また、平成28年度前半の個人消費の下支えにも資するよう、平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年度中に65歳以上になる方に年金生活者等支援臨時福祉給付金を支給する。

- ・支給金額：1人につき30,000円
- ・申請受付期間：平成28年5月16日～平成28年8月16日

4. 所管課

福祉課

5. 事業経過・繰越理由

本事業は、国からの年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業補助金を活用して実施する事業で、平成27年度3月補正予算で計上したものである。年金生活者等支援臨時福祉給付金を給付するにあたり平成27年度中に事業を完了することができないため、平成28年度に当該予算を繰り越して使用することができるように、繰越明許費の議決（別紙議案写）を得たものである。

- ・完了（予定）日：平成29年3月31日

平成27年度 大磯町一般会計繰越明許費繰越計算書 概要説明

1. 事業名

011 子ども・子育て支援新制度運営事業

2. 予算科目

(款) 3. 民生費 (項) 2. 児童福祉費 (目) 1. 児童福祉総務費
(節) 19 負担金補助及び交付金 (細節) 17 共同システム負担金

3. 事業概要

多子世帯への保育所、幼稚園等の利用者負担の軽減に伴い、多子計算に係る年齢要件等が変更されることから、システム改修をする。

- ・契約工期(当初)：平成28年3月24日～平成28年6月30日
- ・負担金支払先：神奈川県町村情報システム共同事業組合

4. 所管課

子育て支援課

5. 事業経過・繰越理由

本事業は、国からの子どものための教育・保育事業費補助金を活用して実施する事業で、平成27年度3月補正予算で計上したものである。保育所、幼稚園等の利用者負担軽減に係るシステム改修を神奈川県町村情報システム共同事業組合において行うにあたり、年度内での完了が見込めないため平成28年度に当該予算を繰り越して使用することができるよう、繰越明許費の議決(別紙議案写)を得たものである。

- ・完了(予定)日：平成28年6月30日

平成27年度 大磯町一般会計繰越明許費繰越計算書 概要説明

1. 事業名

005 ごみ処理施設等解体事業

2. 予算科目

(款) 4. 衛生費 (項) 2. 清掃費 (目) 2. ごみ処理費
(節) 13 委託料 (細節) 30 処理困難物処理委託料

3. 事業概要

ごみ焼却施設解体工事に伴って、低濃度PCBを含有するコンデンサ1器及びトランス1器を環境省が認定する無害化処理施設において処理する。

- ・契約工期(当初)：平成28年3月22日～平成28年5月31日
- ・契約業者：杉田建材 株式会社

4. 所管課

環境課

5. 事業経過・繰越理由

本事業は、ごみ焼却施設の解体を行った際に電気室内のコンデンサ及びトランスの絶縁油に含有される低濃度PCBの処理を行う事業である。廃棄物処理法(第15条の4の4第1項)に基づく無害化処理認定施設において処理を行うにあたり、適正に処理されたことを確認する産業廃棄物管理票(マニフェスト)が年度内に発行できないため、平成28年度に当該予算を繰り越して使用することができるように、繰越明許費の議決(別紙議案写)を得たものである。

- ・完了日：平成28年5月13日

平成27年度 大磯町一般会計繰越明許費繰越計算書 概要説明

1. 事業名

054 橋りょう長寿命化修繕事業

2. 予算科目

(款) 8. 土木費 (項) 2. 道路橋りょう費 (目) 2. 道路維持費
(節) 13 委託料 (細節) 01 事業委託料

3. 事業概要

平成24年度に策定した「橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、計画的かつ安全な橋りょうの管理を図るため東小磯跨線橋の第2期分となるJR軌道敷部分について長寿命化修繕工事の設計を行う。

- ・契約工期（当初）：平成28年2月23日～平成28年12月31日
- ・契約業者：東日本旅客鉄道株式会社 横浜支社

4. 所管課

建設課

5. 事業経過・繰越理由

本事業は、東小磯跨線橋のJR軌道敷に係る部分について、東日本旅客鉄道(株)横浜支社と協定を締結し、橋りょう長寿命化修繕工事のための詳細設計を行うものである。

事業の実施にあたっては、平成26年10月に東日本旅客鉄道(株)横浜支社に協議書を提出し、平成27年度に協定締結後に設計を行うものとしていたが、東日本旅客鉄道(株)横浜支社管内において、同様の設計委託業務が集中したことにより、年度内に事業を完了することができないため、平成28年度に当該予算を繰り越して使用することができるように、繰越明許費の議決（別紙議案写）を得たものである。

- ・完了（予定）日：平成28年12月31日

6. 位置図

別紙

位置図



件名	橋梁長寿命化設計事業委託（受託協定）
工事場所	大磯町 西小磯 地内

平成27年度 大磯町一般会計繰越明許費繰越計算書 概要説明

1. 事業名

050 国府中学校体育館等改修事業

2. 予算科目

(款) 10. 教育費 (項) 3. 中学校費 (目) 1. 学校管理費

(節) 13 委託料 (細節) 15 監理委託料

(節) 15 工事請負費 (細節) 01 工事請負費

3. 事業概要

平成26年度に実施した国府中学校体育館耐震補強・改修工事設計委託に基づき、耐震補強工事を行う。併せて老朽化したトイレ改修や、屋根改修を行い、安全で快適な学習環境を整備する。

(監理委託) ・契約工期(当初) : 平成27年10月1日～平成28年3月30日

・契約業者 : 有限会社 清田育男計画設計工房

(工事) ・契約工期(当初) : 平成27年10月1日～平成28年3月25日

・契約業者 : 関野建設 株式会社

4. 所管課

学校教育課

5. 事業経過・繰越理由

工事施工中に天井の木毛板の劣化が発見され、今後更なる垂れ下がりや劣化により原型が崩れる恐れがあり、今後の安全性確保のための改修を行うこととなった。これにより年度内に事業を完了することができないため、平成28年度に当該予算を繰り越して使用することができるように、繰越明許費の議決(別紙議案写)を得たものである。

(監理委託) ・変更契約工期(最終) : 平成27年10月1日～平成28年6月17日

・完了(予定)日 : 平成28年6月17日

(工事) ・変更契約工期 : 平成27年10月1日～平成28年5月31日

・変更契約工期(最終) : 平成27年10月1日～平成28年6月15日

・完了(予定)日 : 平成28年6月15日

6. 位置図

別紙

位置図



件名	国府中学校体育館耐震補強・改修工事
工事場所	大磯町 月京 地内

平成27年度 大磯町一般会計繰越明許費繰越計算書 概要説明

1. 事業名

051 旧吉田茂邸再建事業

2. 予算科目

(款) 10. 教育費 (項) 5. 社会教育費 (目) 3. 郷土資料館費
(節) 19 負担金補助及び交付金 (細節) 11 旧吉田茂邸再建負担金

3. 事業概要

旧吉田茂邸再建にあたり、神奈川県が発注して整備工事を実施するため、県に対して負担金を支出する。

- ・契約工期（当初）：平成27年4月1日～平成28年3月31日（平成27年度協定分）
- ・契約者：神奈川県

4. 所管課

生涯学習課

5. 事業経過・繰越理由

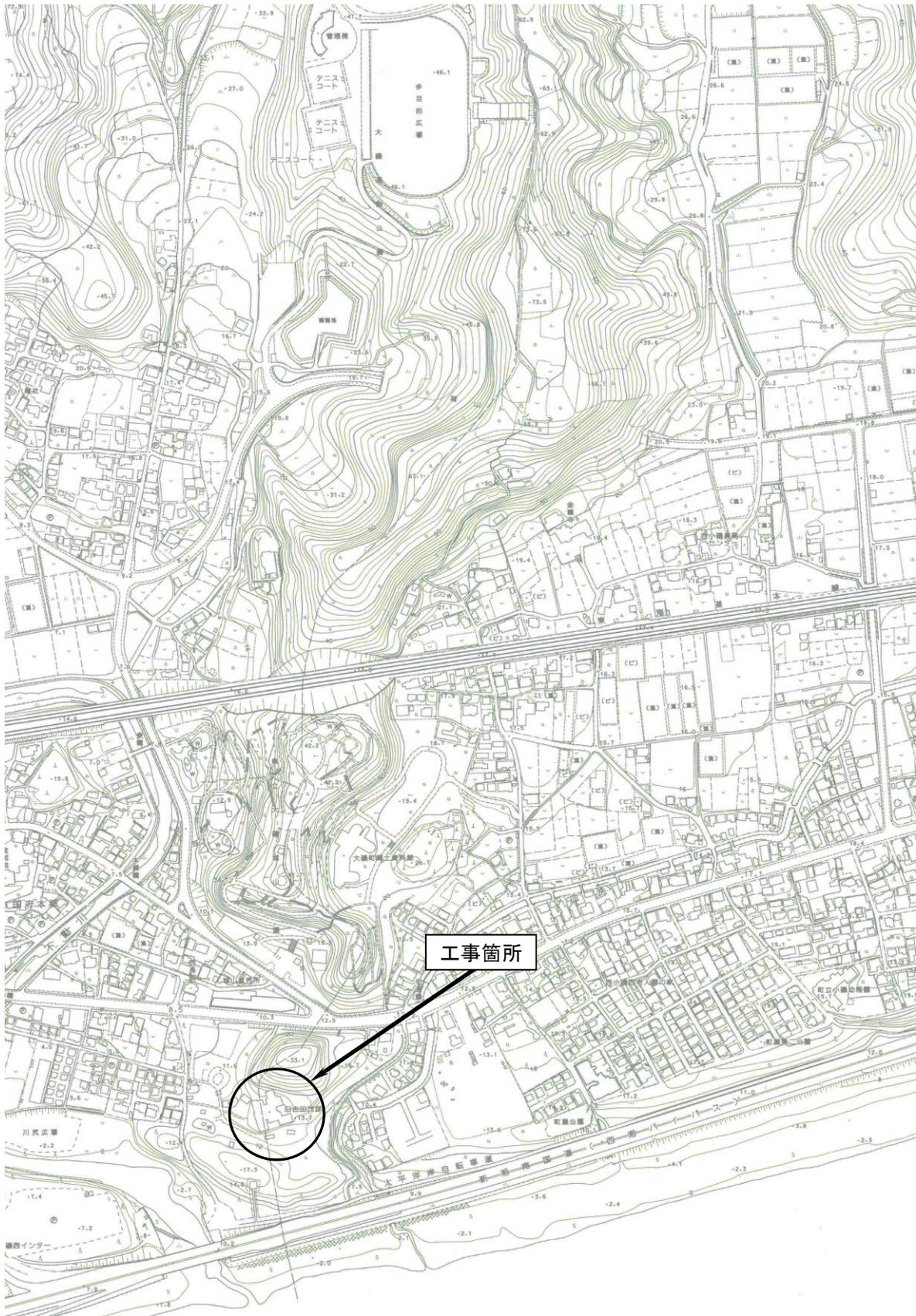
建築工事及び設備工事の見直しや埋蔵文化財発掘調査の調整等に伴う再建工事着工の遅延により、平成27年度中に計画していた工事部分を完了することができなくなったため、平成28年度に当該予算を繰越して使用できるように、繰越明許費の議決（別紙議案写）を得たものである。

- ・契約工期（追加）：平成28年4月1日～平成28年6月30日（平成28年度協定分）
- ・完了（予定）日：平成28年6月30日

6. 位置図

別紙

位置図



件名	旧吉田茂邸再建工事
工事場所	大磯町 西小磯 地内



【繰越明許費 議案写】

議案第 13 号

平成 27 年度大磯町一般会計補正予算（第 6 号）

平成 27 年度大磯町の一般会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 184,571 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 10,481,295 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

平成 28 年 2 月 16 日提出

大磯町長 中 崎 久 雄

第2表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	電子計算運営事務事業	15,200
3 民生費	1 社会福祉費	年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業	96,195
3 民生費	2 児童福祉費	子ども・子育て支援新制度運営事業	1,678
4 衛生費	2 清掃費	ごみ処理施設等解体事業	836
8 土木費	2 道路橋りょう費	橋りょう長寿命化修繕事業	28,000
10 教育費	3 中学校費	国府中学校体育館等改修事業	91,200
10 教育費	5 社会教育費	旧吉田茂邸再建事業	372,654

平成27年度 大磯町一般会計事故繰越し繰越計算書 概要説明

1. 事業名

001 道路維持運営事務事業

2. 予算科目

(款) 8. 土木費 (項) 2. 道路橋りょう費 (目) 2. 道路維持費
(節) 13 委託料 (細節) 09 調査委託料

3. 事業概要

大磯48号線の既存石積を目視調査及び解析するとともに、平成20年度に行った調査結果との比較を行い、将来予測を踏まえた検討等を行う。

- ・契約工期(当初)：平成28年1月26日～平成28年3月28日
- ・契約業者：日本都市整備株式会社

4. 所管課

建設課

5. 事業経過・繰越理由

目視調査結果による将来予測を踏まえた検討等に日数を要したため、年度内に完成が出来なくなった。これにより、平成28年度に当該予算を繰り越して使用することができるように、繰り越しの手続きを行ったものである。

- ・変更契約工期：平成28年1月26日～平成28年3月31日
- ・変更契約工期(最終)：平成28年1月26日～平成28年5月31日
- ・完了日：平成28年5月31日

6. 位置図

別紙

平成27年度 大磯町一般会計事故繰越し繰越計算書 概要説明

1. 事業名

054 国府本郷西小磯1号線整備事業

2. 予算科目

(款) 8. 土木費 (項) 2. 道路橋りょう費 (目) 3. 道路新設改良費
(節) 17 公有財産購入費 (細節) 02 土地購入費

3. 事業概要

国府本郷西小磯1号線の拡幅等の整備を行う事業で、整備のための用地買収を行う。

4. 所管課

建設課

5. 事業経過・繰越理由

土地売買契約を締結したが、国有地との境界確定協議や土地分筆登記に日数を要したため、年度内に土地所有権移転登記が完了できなかった。これにより、平成28年度に当該予算を繰り越して使用することができるように、繰り越しの手続きを行ったものである。

6. 位置図

別紙

位置図



件名	国府本郷西小磯1号線整備事業
工事場所	大磯町 国府本郷 地内

平成27年度 大磯町一般会計事故繰越し繰越計算書 概要説明

1. 事業名

050 いくさわ西の池跡公園整備事業

2. 予算科目

(款) 8. 土木費 (項) 4. 都市計画費 (目) 2. 公園費
(節) 15 工事請負料 (細節) 01 工事請負費

3. 事業概要

生沢プール跡地を都市公園(街区公園)として、整備する。
芝生エリア、駐車エリアの造成及び外周フェンスの設置を施工するものである。

- ・契約工期(当初)：平成28年1月28日～平成28年3月11日
- ・契約業者：有限会社中越工務店

4. 所管課

都市計画課

5. 事業経過・繰越理由

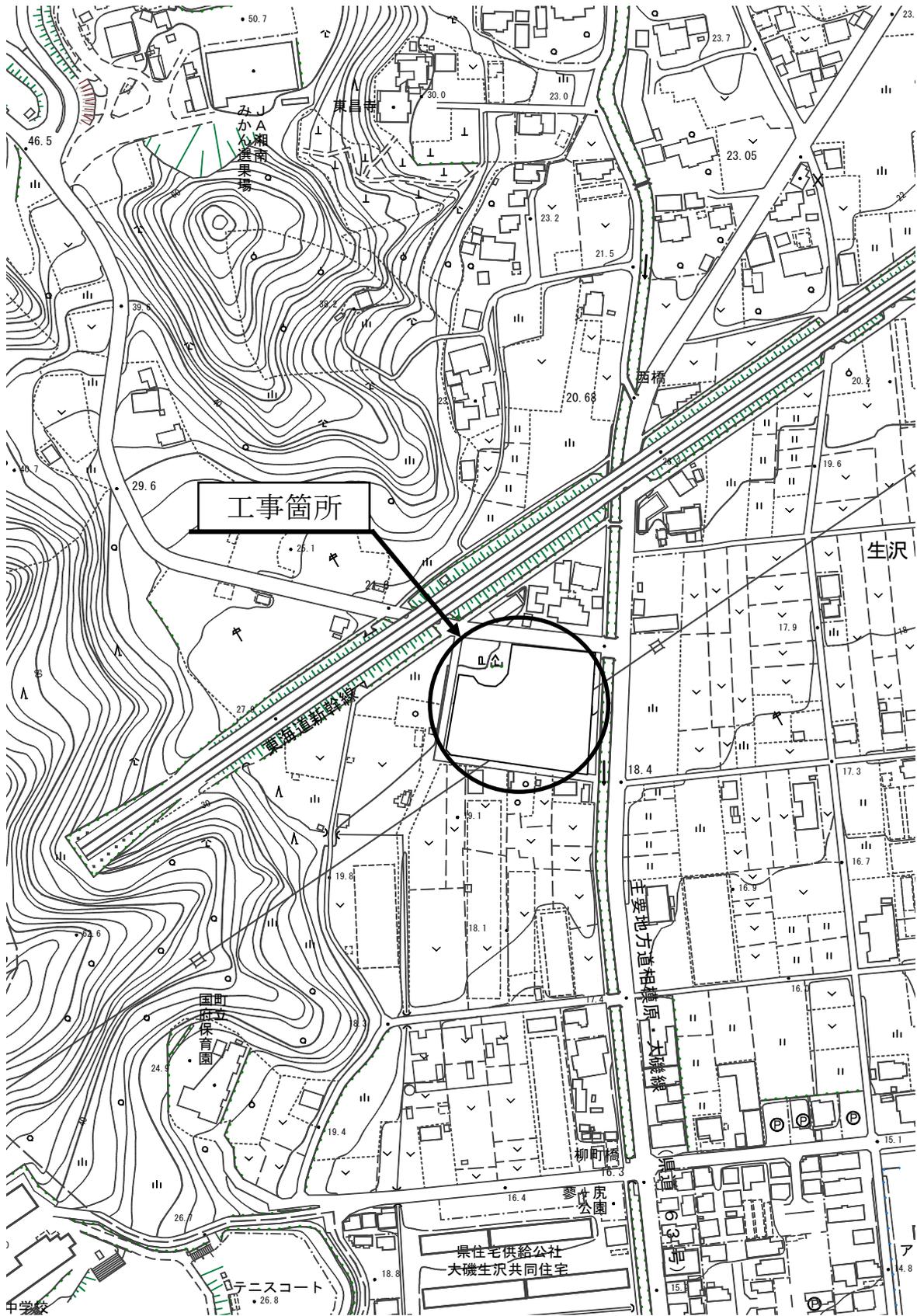
近接工事等との工事間調整及び電柱移設による東京電力との調整に期間を要したため、年度内に完成することができなかった。これにより、平成28年度に当該予算を繰り越して使用することができるように、繰り越しの手続きを行ったものである。

- ・変更契約工期：平成28年1月28日～平成28年3月31日
- ・変更契約工期(最終)：平成28年1月28日～平成28年4月28日
- ・完了日：平成28年4月28日

6. 位置図

別紙

位置図



件名	いくさわ西の池跡公園整備工事
工事場所	大磯町 生沢 地内

平成27年度 大磯町一般会計事故繰越し繰越計算書 概要説明

1. 事業名

004 教育研究所維持管理・運営事業

2. 予算科目

(款) 10. 教育費 (項) 1. 教育総務費 (目) 3. 教育指導費
(節) 11 需用費 (細節) 04 印刷製本費

3. 事業概要

社会科副読本「わたしたちの大磯」を改訂し、印刷する。

- ・契約工期（当初）：平成27年6月26日～平成28年3月25日
- ・契約業者：朝日オフセット印刷株式会社 湘南営業所

4. 所管課

学校教育課

5. 事業経過・繰越理由

平成26年度から小学校教員の代表と「社会科副読本改訂部会」を立ち上げて、社会科副読本の改訂に向けた活動をしてきた。

平成27年度は、前年度までに部会でまとめた内容を業者へ発注し印刷製本する予定であった。しかし、部会において最終的な校正を行う中で、今後4年間同じ冊子を配本することから、できるだけ直近の内容に更新して掲載する事になり、昨年度からまとめていた内容を急ぎよ修正することとなった。その結果、写真及び原稿の修正並びにそれらの確認に不測の日数を要したため、年度内に完成できなくなった。これにより、平成28年度に当該予算を繰り越して使用することができるように、繰り越しの手続きを行ったものである。

- ・変更契約工期：平成27年6月26日～平成28年3月31日
- ・変更契約工期（最終）：平成27年6月26日～平成28年4月28日
- ・完了日：平成28年4月28日